

かんぽ生命保険にご加入の皆さまへ (団体取扱のお知らせ)



平素はかんぽ生命をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度沖縄県学校生協さまで開始予定の団体取扱いのお知らせを致します。

保険料払込方法を団体取扱いに移行しますと毎月の払込額がお安くなりますので、ご利用いただくことをお勧めします。

※このご案内は、ご契約時の勤務先名称に沖縄県内の学校名等をご申告いただいた方を対象に団体取扱いへの移行手続きをご案内させていただいております。

<退職等でご利用が出来ない方にお送りしている場合につきましてはご容赦ください。>

(注1):郵便局民営化前(契約日が平成19年9月30日以前)の簡易生命保険のご契約は従来通りの扱いとなります。

***このご案内の対象契約は保険証券記号番号の左から3ケタ目が「5」の契約に限ります。**

① 団体取扱いとは

- ・毎月の保険料を給与から控除し、かんぽ生命に払込むものです。
団体は月払いのみの取り扱いとなります。

② 団体扱の特徴

- ・口座払込や集金、郵便局窓口での払込に比べて保険料が割安になります。

| 月払保険料の比較例 | 集金・窓口払 | 口座振替 | 団体扱い |
|-----------|---------|---------|---------|
| 月払い保険料 | 20,400円 | 20,000円 | 19,800円 |

③ お取扱可能な保険種類

- ・年金保険以外の保険契約が対象となります。
- ・かんぽ生命保険の契約(平成19年10月1日以降のご契約)

④ 団体扱をご利用いただける方(条件)

- ・沖縄県教職員で給与から保険料を控除できる方(契約者をご家族の契約は不可)のうち、
沖縄県学校生協の組合員の方

⑤ お取扱い開始時期

- ・今回ご案内のスケジュールでお手続きいただいた場合、平成28年12月からの控除開始を予定しています。

⑥ お申込み方法

- ・団体扱への変更をご希望される方は、
「団体払込加入確認書」
「保険料前納手続委任状」
を9月30日(金)までに返信用封筒にて沖縄県学校生活協同組合に提出してください。

【書類送付先及びお問合せ先】

〒900-0036

沖縄県那覇市西3-4-35(学校生協会館内)

沖縄県学校生活協同組合

担当 : 小禄・玉城

TEL 098-867-3683

Fax 098-862-0112